

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

折尾警察署協議会

開催年月日時	令和6年11月29日 午後3時00分 から 令和6年11月29日 午後4時15分 まで		
開催場所	折尾警察署		
出席者	警察署協議会	会長以下12名	
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務第二課長、警備課長	
議 事 概 要			
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <p>警察署長をはじめとした警察署の皆様については、日頃から管内の安全安心に御尽力いただき感謝申し上げます。</p> <p>また、委員の方には、お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>本年11月1日に道路交通法が改正され、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されている。私も、交通事故の現場を目撃することがあるが、改めて日々の運転、そして交通マナーを守る大切さを痛感している。本日は、警察署の方から改正の内容等について御教示いただく予定である。</p> <p>また、警察と地域住民との協力関係を深め、地域住民の防犯意識を高めていくことが大切である。今回の協議会を実りあるものにしたいたいと考えているので、活発な意見交換をよろしく願います。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <p>本日はお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>折尾警察署管内の情勢であるが、今月に入り、人の命を奪うような大きな交通事故が立て続けに発生している。緊急対策として、登校時間帯の交通立番等の見守り活動や、他所属と連携した交通指導取締りなど、横断歩道の歩行者の安全を守る活動を実施している。</p>			

## 議 事 概 要

次に、ニセ電話詐欺についてである。折尾警察管内においても、詐欺の被害が多く発生しており、被害防止に向けて、様々な媒体を活用して広報啓発活動を実施しているが、被害増加に歯止めが掛らない状況である。引き続き、様々な対策を講じていく。

また、少年対策については、昨年から、SNSで参加者を募って暴走行為を繰り返したり、器物損壊等の事件を起こしている。他の警察業務に支障をきたすことがないように、対策に力を入れていきたいと考えている。

最後に、年末警戒についてである。12月から1月は人の動きが活発になる時期であり、銀行強盗やコンビニ強盗等の発生が危惧されるため、防犯活動を確実に実施していく。

本日の協議会では、道路交通法の改正を受け、自転車の飲酒運転やながら運転の罰則が強化されたことや、自転車の安全利用の促進について、体験を踏まえながら説明する。是非、御家族等にも情報共有していただきたいと考えている。本日はよろしく願います。

### 【報告事項等】

- 1 自転車の安全利用の促進等について（交通管理官）
  - (1) 基本的なルール
  - (2) 交通事故の情勢
  - (3) 交通安全教育・広報啓発の推進
  - (4) 交通違反に対する指導取締り
  - (5) 「自転車に潜む危険」に関する動画視聴
- 2 体験
  - (1) 飲酒ゴーグルを活用した飲酒疑似体験
  - (2) 飲酒運転VR体験

### 【事前に各委員から聴取した意見要望に対する回答】

## 議 事 概 要

- 委員から「折尾駅周辺に少年がい集し、治安が悪いと感じている」旨の意見があり、生活安全管理官から「少年対策として、少年事件発生時の捜査方針、対応状況、少年補導時の措置、及び非行少年を生まない環境づくり」について説明した。
- 委員から「窃盗被害に遭いやすい家の特徴や防犯対策について教えて欲しい」旨の要望があり、刑事管理官から「当署管内の発生件数や防犯対策」について説明した。
- 委員から「交通死亡事故が発生した、横断歩道周辺の交通指導取締りを徹底して欲しい」旨の要望があり、交通管理官から「現場周辺の交通指導取締りの強化、各種キャンペーン等の広報啓発活動の推進、及び道路環境の整備計画」について説明した。